

改革を進めるにあたって



宇城市長
阿曾田 清

向こう10年間の基本構想と基本計画の答申を、5月19日に総合計画審議会から受けました。この答申を實踐、実現せしめるために、まず前提の諸条件をクリアしなければなりません。それが3大改革であります。

現在、庁内に3大改革（意識・行政・財政）のプロジェクトを立ち上げ、検討いたしております。

意識改革プロジェクトは、若手職員を中心に構成し、行政改革プロジェクトは公募して、主に中堅職員で、また、財政改革プロジェクトは、公募と財政課経験者を中心に構成しております。いずれも1

カ月をメドにまとめることにいたしました。

その3大改革の前に、職員や職場の体質改善を行うこと、つまり従来の体質を改めることから始めております。自分から変わる。人に変わる。言う前に自分自身が変わることは自分でできることであり、自分が変われば、人も変わるし、職員も変わることになるという考えで進めております。

知らない人にも、先にあいさつをしよう。電話を受けたら、切るときまで丁寧に服装をきちんとし、スリッパはやめよう。ごみが落ちていれば、進んで拾おう。机は整理整頓に努めよう、省エネにも心掛けるよう等を、本所、支所、一斉に進めております。6月定例議会が本格予算となりませんが、改革の方針が出される夏までに上記の意識の改善を徹底してまいります。次に取り組むべきことを述べたいと思います。

夏までに新市モデルづくりの基盤確立を図ってまいります。

①組織の目標の共有化、すなわち各課において17年に達成すべき目標を明確にする。

②コスト意識、経営改革の醸成であります。それは、各事業の見直し、スクラップアンドビルトの取り組みです。さらに職員研修を充実し、資質の向上を図り戦力強化を行います。

③知恵とアイデアがより求められる時代となり、職員提案制度の活性化に向けた取り組みも構築する必要があります。

そして市民サービスの向上のための、実践マニュアルを策定、市民と行政が双方のコミュニケーションを図って共通の方向に向かって、取り組んでいけるような行革を進めてまいります。

夏までに新市モデルづくりの基盤確立を図ってまいります。

※7月の市長談話室は7月1日(金)を予定しております。参加を希望される方は6月20日(月)までに広報統計課へお申し込みください。

今年は一気に5年に一度の国勢調査の年です

皆さまご協力をお願いします



センサス

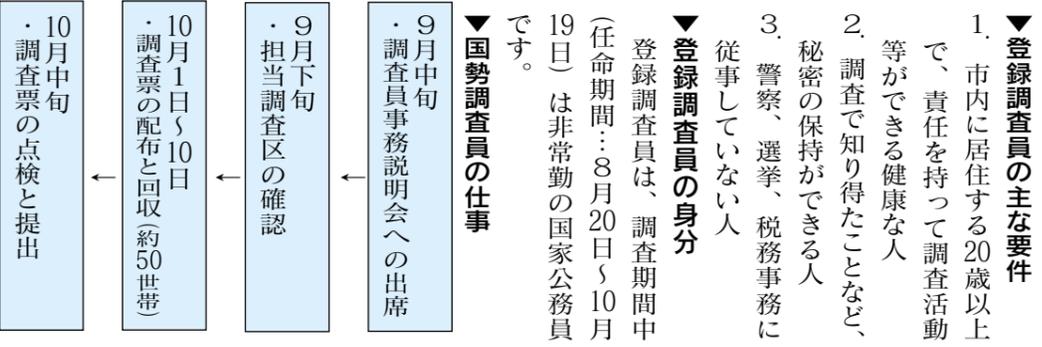
平成17年国勢調査の調査員(宇城市登録調査員)を募集します!

平成17年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。この国勢調査は、5年ごとに行われる国の基本的な統計調査です。

本市では、約2万1千世帯、約6万4千人が調査の対象となり、調査従事者も約400人が必要となります。

そこで宇城市では、調査票の配布や回収等に従事していただく国勢調査員を募集することになりました。

ご応募いただいた方は、市の登録調査員として名簿に登録します。調査員は市長の推薦により総務大臣が任命します(ただし、調査員として必要な要件等を審査のうえ選考します)ので、推薦されない場合もあります。



▼登録調査員の主な要件

1. 市内に居住する20歳以上で、責任を持って調査活動等ができる健康な人
2. 調査で知り得たことなど、秘密の保持ができる人
3. 警察、選挙、税務事務に従事していない人

▼登録調査員の身分

登録調査員は、調査期間中(任命期間：8月20日～10月19日)は非常勤の国家公務員です。

▼国勢調査員の仕事

9月中旬
・調査員事務説明会への出席

9月下旬
・担当調査区の確認

10月1日～10日
・調査票の配布と回収(約50世帯)

10月中旬
・調査票の点検と提出

▼国勢調査員の報酬

1 調査区当たり約4万5千円(総務省の基準による)

▼登録調査員名簿への登録

応募いただいた方は市で審査した後、宇城市登録調査員名簿に登録いたします。なお、市登録調査員として名簿に登録されても、すべての方が調査できるとは限りません。

▼国勢調査員に漏れた方で、今後、他の統計調査を希望される方は、引き続き宇城市登録調査員名簿に登録させていただきます。

▼応募方法

本庁および各支所総務課、松合出張所に備え付けの登録書に必要事項(応募動機、氏名、住所、職業等)を書いて、6月24日(金)までに郵送・FAXで広報統計課にご応募ください。なお持参の場合は、各支所総務課および松合出張所でも受け付けいたします。

広報紙づくりに参加しませんか? 市民レポーター募集

「広報うき」に身近な話題・情報などを提供していただく「市民レポーター」を募集します。市民の皆さんの目から見た宇城市の市民生活、まちの様子などを取材してみませんか? なお、ボランティアとして活動していただくため、報酬はありません。

- ◆応募資格 市内在住の人
- ◆活動内容 ・市内で行われた地域の行事、奉仕活動、市民生活やまちの様子、市の施設などの取材
・身近な行事などについての情報提供 など
- ◆活動期間 平成17年7月～平成18年3月
- ◆募集人員 5人程度
- ◆申込期限 6月30日(木)
- ◆応募方法 「応募の動機」(400～800字程度)と住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、広報統計課あてにご提出ください。
- ◆応募・問合せ先 〒869-0592(市役所専用番号) 広報統計課 「広報通信員」係
☎32-1111(内線246) FAX32-0110
Eメール kohotokeika@city.uki.kumamoto.jp



平成17年10月1日(土)